

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和8年5月26日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 おくだけんじ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>事業総点検に基づく歳入確保について</p> <p>令和8年3月定例会の私の一般質問において、事業総点検の検討結果として市民に公表しているにも関わらず、実際には歳入確保の見込みが立っていない項目があることが判明した。</p> <p>(1) その後どのような状況で、いつまでに何を実行するのか。</p> <p>(2) 事業総点検の検討結果一覧において歳入確保としてあげた項目それぞれの算出根拠はどのようなか。</p>	
2	<p>ふるさと納税の仲介サイト運営事業者に支払う手数料について</p> <p>令和6年度は全国の仲介サイト経由のふるさと納税寄附金総額の11.5%（約1,379億円）が運営事業者を支払われたとのことである。</p> <p>(1) 本市の状況はどのようなか。</p> <p>(2) 手数料削減のためにはどのような方法が考えられるか。</p>	
3	<p>給付金の支給方法について</p> <p>(1) 物価高騰対応支援給付金において、ATMでの支給方法が採用されたが経緯はどのようなか。</p>	

	<p>(2) A T Mでの支給方法にかかる費用と効果はどのようなか。</p> <p>(3) 市民からの反応はどのようなか。</p>	
4	<p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>(1) どのような制度か。</p> <p>(2) 本市においてはどのような需要があり、どのような効果が見込まれるか。</p> <p>(3) 現在の利用状況はどのようなか。</p>	